

2026ゴールドカップレース第5戦
【2.5時間耐久レース大会特別規則】

大会公示

2026ゴールドカップレース第5戦／2.5時間耐久レースはFIAの国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則、2026オートポリス一般競技規則ならびにゴールドカップ大会特別規則、2.5時間耐久レース大会特別規則に従ってJAF公認、準国内格式競技として開催される。

第1条 参加車両

1. 車両は2026ゴールドカップレースシリーズ VITA規定、本車両規定に合致した車両とする。

第2条 開催日程

1. 2026年11月1日(日) 公式予選/決勝

第3条 参加申込

1. 参加申込料金

・100,000円(税込)

※別途トランスポンダーレンタル料として、1チームあたり5,500円(税込)が必要です。トランスポンダーはドライバー毎に1個必要ですが、レンタルするトランスポンダーが1個の場合も複数の場合も、料金は一律で5,500円(税込)です。登録ドライバー全員がそれぞれのマイポインターを使用する場合は、レンタル料は不要です。

2. 参加申込期間

9月13日(日)～10月4日(日)

3. 参加申込先

オートポリス 大会事務局

WEBエントリー : [https://www.ms-](https://www.ms-event.net/apweb/user/?a=race.race_entry_list)

[event.net/apweb/user/?a=race.race_entry_list](https://www.ms-event.net/apweb/user/?a=race.race_entry_list)

参加申込は原則WEBエントリーのみとするが、やむを得ない事情によりその他の方法で参加申込を希望する場合は、事前に大会事務局に連絡し、事務手数料5,500円(税込)を支払うことにより申込することができる。その際も、参加申込期間は遵守すること。

4. 参加申込は原則として本規則第2条2.の参加申込期間内とする。ただし、やむ

を得ない事情がある場合、大会開催3週間前までを期限に、参加申込を認める場合がある。その場合、遅延手数料5,500円(税込)を支払うこと。

5. マイポインターを使用する場合は、参加申込時にIDを申請しなければならない。
6. 参加申込台数の上限は、46台とする。

第4条 保険

1. 参加するドライバーは、スポーツ安全保険に加入しなければいけない。保険料は、2,200円(手数料込み)とする。

◆保険加入の手続きは、オートポリスが行います。保険料の支払いにつきましては、レース当日にオートポリスにてお支払いをお願いいたします。

◆スポーツ安全保険は、年間適用の制度(加入日から翌年3月末まで)となりますので、一度ご加入(お支払い)いただければ、年間(上記期間内)での適用となります。オートポリス会員の方、オートポリスでのスポーツ走行などで既に加入済みの方につきましては、必要ございません)

《注意事項》

スポーツ安全保険は、加入団体により適用条件が変わりますので、他サーキットの会員様、他イベントで加入済みの方でも、オートポリスでの加入が必要になりますのでご注意ください。

◆スポーツ安全保険の詳細

スポーツ安全保険の詳細内容につきましては、下記ページをご参照ください。

《スポーツ安全保険ホームページ》

<https://www.sportsanzen.org/hoken/index.html>

第5条 登録ドライバー

1. 登録ドライバーは2名～3名とする。
2. ドライバー登録編成変更申請の締切は、参加受付時までとする。
3. ドライバー登録編成変更の料金規定
 - 1) 大会2週間前(10月18日)以降に、ドライバー変更を伴わない編成変更をする場合は、1チームあたり5,500円(税込)の申請料が必要となる。大会2週間前までに登録内容を変更する場合は、WEBエントリーシステムを使い自身で変更を行わなければならない。
 - 2) 大会2週間前以降のドライバー変更の手続きについては変更申請料として11,000円(税込)が必要となる。参加申込期間にT.B.N.登録されたドライバーについても同額の変更申請料が必要となる。
 - 3) T.B.N.登録をせずに新規でドライバーを登録する場合は、16,500円(税込)の変更申請料が必要となる。

第6条 登録ピットクルー

1. 登録ピットクルーは1名～5名とする。

第7条 公式予選

1. スターティンググリッドは、登録されたA及びBドライバーが記録したベストタイムを合算し、合計ラップタイムが速い順に与えられる。2台以上の車両が同一タイムを出した場合、A及びBドライバーのセカンドタイムの合算により速い順とする。
2. A及びBドライバーの公式予選基準タイムは、A、Bドライバーそれぞれにより達成された当該クラスの上位3位までのタイムを平均し、その130%以内とする。A及びBドライバーのいずれかが、或いはA、Bドライバー双方が公式予選基準タイムを達成できなかった場合、公式予選不通過となり、決勝レースのスターティンググリッドは留保され、最終的なスターティンググリッドは、審査委員会に委ねられる。
3. Cドライバーは出走しなければならない。また、Cドライバーの公式予選タイムは、スターティンググリッドには何ら影響を与えないものとする。
4. 公式予選中の燃料補給は禁止される。
5. 公式予選中に中断（赤旗）の合図が出されたら、追い越しは禁止され、直ちに自ピット作業エリアに戻りエンジンを停止すること。自ピット作業エリアでは、給油作業を除くすべての作業が認められる。
6. 公式予選は赤旗の表示によって中断する場合がある。中断後の残り時間については審査委員会の承認のもと競技長が決定する。この結果によるドライバー及び車両の予選通過に対する影響等についての抗議は一切認められない。

第8条 スターティンググリッド

1. ポールポジションのグリッドは右側（インサイド）とし、配列される。
2. スターティンググリッドは、1×1のスタッガードフォーメーションに配列され、ローリングスタートにおけるグリッドは2×2フォーメーションとする。スタート時、2列隊列になる場所は15番ポストからとし、合図としてコースの両サイドから「GRID」ボードが提示される。

第9条 決勝レース

1. スタート手順は、2026オートポリス一般競技規則第13章第31条5.に従う。
2. スタート方法は、2026オートポリス一般競技規則第13章第31条11.ローリングスタート方式とする。
3. 2026国際モータースポーツ競技規則付則H項2.10.19に基づき、当競

技会ではローリングスタート時のオフィシャルカーとしてセーフティカーを使用する。

セーフティカースタート時：オレンジライトを点滅させる

通常（ローリング）スタート時：警告灯は無灯

4. フォーメーションラップ中に何らかの問題が生じスタートできない場合はフォーメーションラップを継続するが、その場合、先頭車両が最初にスタートラインを通過した時点よりレース時間は開始される。
5. 決勝レース時の青旗については順位に関係なく後方からより速い車両が追い越そうとしている場合に提示される。

第10条 ドライバー交替

1. ドライバー交替を近くにいる競技役員に事前申告しなければならない。
2. 各ドライバーに割り当てられたトランスポンダーも同時に交換しなければならず、トランスポンダーを交換せずに走行した周回数は競技結果より差し引かれる。切り替えができるトランスポンダーを使用する場合も、確実に切り替えを行わなければならない。切り替えを行わずに走行した周回数は競技結果より差し引かれる。

第11条 連続運転周回数

1. 1名のドライバーは、25周を超えて連続運転してはならない。連続運転とは、連続して周回することを指す。一度ピットインして停止し、同一ドライバーが再度コースインした際は、連続運転とはみなさない。この場合、事前に近くにいる競技役員に申告しなければならない。

第12条 レース時間

1. レース時間は2.5時間とする。
2. 悪天候などによるレース距離の変更に関しては審査委員会の決定に委ねる。

第13条 レースの成立

1. レースの成立時間はレース時間の20%とする。

第14条 天候等によるレース中止に伴う参加料金の返金について

1. 予選・決勝ともに中止された場合は全額返金とする。
2. 予選が行われた後、決勝レースが中止もしくは決勝レーススタート後、先頭車両がレース時間の20%を終了する前にレースが中止された場合は半額返金とする。
3. 決勝レーススタート後、先頭車両がレース時間の20%を終了している場合、返金は行わない。

※1～3の対象は参加受付にて受付済みの参加者に限る。

第15条 ピット作業要員

1. 予選・決勝を通じて、ピット前作業エリアでの作業人員は1台につき、最大5名までとする。燃料補給中の要員については本規則第14条4.に準拠する。登録された5名とは、ドライバー、ピットクルーを指す。ピットボックス内での作業を認めるが、作業要員は登録されたドライバーとピットクルーに限る。この場合、人数制限はしない。

第16条 タイヤ規定

1. 予選・決勝レースで使用できるタイヤの種類は、「2026 ゴールドカップレース大会特別規則書」に記載されたタイヤ規定に準ずるものとする。
2. 公式予選、決勝レースを通して使用できるタイヤは8本に制限する。(未使用・使用済問わず)車検時には使用されるタイヤにマーキングが実施される。ただし、決勝レースにおいて競技長よりWET宣言がなされた場合、タイヤの本数制限は行わない。
3. 公式予選終了後にマーキングされたタイヤを交換する場合は、公式予選終了後30分以内に技術委員長承認のもと、大会競技長へ申請するものとする。申請が認められた場合、
 - ① 1本交換・・・罰則を課されることなく交換できる。
 - ② 2本以上交換・・・最後尾スタートとする。なお、当初のグリッドより3グリッド以内に最後尾グリッドがある場合は、ピットスタートする。

第17条 ピット作業

ピット作業エリアにタイヤ、ジャッキ、工具類を事前配置することは認められない。
タイヤ交換の際は、タイヤを平置き、または手で押さえる等配慮し、転がす、放り投げる等の危険な行為は許されない。

1. タイヤ・ホイール

- 1) ホイールナットをホイールに保持することを目的としたカラー類の使用を不可とする。
- 2) 電動インパクトレンチの使用は作業エリアに限り許される。
2. 作業エリアに停止した車両はエンジンを停止しなければならない。

第18条 燃料補給

1. 燃料補給作業を伴う最低ピットストップ時間は、4分間とする。この場合のピットストップ時間とは、ピットレーン入口からピットレーン出口までの間の時間とする。この最低ピットストップ時間に満たない場合、実数値の1秒未満は切り捨てた上で、4

分に満たない時間分のペナルティストップが課される。(例:ピットレーン滞在時間3'50.111の場合、10秒のペナルティストップ)。燃料補給作業中(給油口キャップが開けられてから閉じられるまで)はドライバー交代を含む全ての作業が禁止される。また、ドライバーは乗車してはならない。

2. 燃料補給を行う場合は、事前に競技役員に必ず申告しその了承を得ること。また、燃料補給に際して競技役員より指示がある場合はその指示に従うこと。
3. 1回のピットインで給油出来るのは、耐圧製の金属燃料携行缶で、最大20Lまでとする。
4. 燃料補給中の作業エリアで許される人員は、以下の装備品を装着した燃料補給員最大2名と最低1名の消火要員とする。
5. 燃料補給及び消火要員は、耐火防災製のスーツ、グローブを装着し、シールド付きフルフェイスヘルメットにバラクラバス又は、バラクラバスに火炎から目を保護できるゴーグルを装着しなければならない。
6. 給油中は、内容量3kg以上の消火器をかまえた消火要員が発火に備えていなければならない。
7. 決勝レース中の燃料給油は、作業エリアのみとする。
8. 燃料補給方法
 - 1) JAF国内競技車両規則第1編第3章第10条10.4)簡易燃料補給方法に従って燃料補給すること。燃料補給に使用する耐圧製金属燃料携行缶はJAF国内競技車両規則第1編第3章第10条10.4)に従い容量20L以下とする。
 - 2) 携行缶が、車両給油口まで内径38mm(1.5インチ)以下の耐油性ホースを接続できる構造となっていること。
 - 3) バルブ径38mm(1.5インチ)以下でバルブ開閉が90°以内の角度で操作できる手元コックが携行缶から30cm以内の位置に設置されていること。
 - 4) 手元コックから車両の給油口までのホースの内部が目視でき、長さが50cm以内であること。
 - 5) 1)～3)の条件を満たす事。又燃料補給用携行缶は、エアー抜きバルブに関しての改造が認められるが、補給時燃料が漏れない構造である事を条件とする。燃料補給タンクは事前の検査に合格した物に限り使用出来る。
 - 6) VITA CLUB株式会社製VITA認定部品の使用を可能とする。その場合は、車両側に同社認定の給油口コブラを装着することができる。
9. 燃料補給は、次の手順・方法を参考に安全に行うこと。
 - ① ピットイン前にチーム員がピット監視競技役員に届出を出す。
 - ② 車両ピットイン
 - ③ エンジンを停止
 - ④ ドライバーは車外に出る

- ⑤ アースを取り付ける
 - ⑥ 消火器をかまえる
 - ⑦ 燃料タンクの給油口を開ける
 - ⑧ 燃料補給を終了し給油口を閉じる。こぼれた燃料をふき取る
 - ⑨ 燃料補給器具をピット内に格納する
 - ⑩ アースを取り外す
 - ⑪ 消火器をピット内に格納する
10. 給油時は必ず4輪が接地した状態で待つこと。ジャッキアップ時かタイヤを外している時の給油は禁止される。
11. 燃料補給に際して給油取り扱いが不適当と判定されたチームには罰則が適用される。これに対する抗議は受け付けられない。

第19条 セーフティカー

競技長は、レースを非競技化する為に状況に応じてセーフティカーを導入する。セーフティカーの運用方法については、FIA国際競技規則付則H項に準ずる。セーフティカーは原則として先頭車両がその後方につき残りの車両がさらにその後方に整列するまで走行を続けるが、一度捉えた先頭車両がピットインした場合は、セーフティカーの直後を走行している車両を先頭車両と見做し、レースを再スタートさせる。尚、再スタートラインはスタートライン（NGKタワー側）とする。

第20条 レースの中断及び再開

1. レースの中断

- 1) 赤旗によるレース中断の合図が出されたら、追い越しは禁止されピット出口は閉鎖される。又、全ての車両の作業は禁止される。全車は、赤旗ライン後方のグリッドまで進み、先頭車両の位置に関わらずスタグガードフォーメーションで停止しなければならない。この時点でのピットインは禁止される。
（ピットインしたドライバーにはペナルティが課せられる）
なお、レース再開時のグリッドは、赤旗ラインに停止した順を基本とする。
（再開編成は本規則第16条2.2）を参照）
- 2) コース閉鎖に伴いグリッドに戻る事が出来ない車両が生じた場合、その車両は赤旗解除後にそれまでの順でグリッドに戻る事が出来る。レース再開時のグリッドは審査委員会の承認のもと、レースが中断される最終のコントロールライン通過順（赤旗提示1周回前）に配列される。
- 3) レース中断中計時システムは停止せず、レース時間は継続する（周回数カウントも継続する）
- 4) レース中断前にピットインしていた車両を含み、全ての作業は禁止される。但し、ドライバー交替の為にピットインしていた車両に関しては、交替後のドライバーの

着座が認められる。グリッド上には競技役員のみが立ち入りを認められ、競技長の指示があった場合のみ登録されたピットクルーの立ち入りが認められる。

2. レースの再開

レースの中断は短時間に留め、再開時刻の決定がなされると直ちに全ての関係者に通達される。

- 1) レースの再開が決定されたら、5分前の合図より、スタート進行が開始される。
- 2) 再開時の先導車であるセーフティカーは、赤旗ラインの先頭車両ではなく、レースが中断される前の順位の先頭車両前方に配置される。その後、レースが中断される前の順位の先頭車両より前にいる車両は、他車を追い越すことなくコースを1周して再スタートの隊列の後尾に着かなければならない。
- 3) 赤旗提示前にファストレーンにいた車両およびエンジン始動以外の作業を伴わずにファストレーンへ出られる車両は、3分前の合図が出された時点でピット出口に整列できた車両のみピット出口待機順に前項2)による隊列の後尾につく事が認められる。なお、レース再開の手順は競技長の裁量により変更することができる。
- 4) レースはスタートタワーのグリーンシグナルを合図にセーフティカー先導にて再開される。ピットアウト出来なかった車両は、隊列最後尾が通過した後にピットアウト出来る。この周回の間は、FIA 国際競技規則付則H 項第2 章10. セーフティカー運用手順2,10,15、2,10,16、2,10,17、および2,10,18、が適用される。
- 5) レース再開のグリーンシグナルと共にピットイン中の車両全ての作業は再開できる。
- 6) レースが再開できなかった場合は、中断の合図が出された時点で先頭車両が完了した周回の1周回前のレース結果が採用される

第21条 ペナルティの履行

- 1. レース中のペナルティの履行については、本コースのコントロールライン付近でペナルティボードが提示された時点で履行が許される。ボード提示前の行為は、ペナルティを履行したとは認められない。
- 2. セーフティカー活動中は、ペナルティの執行を中断する。また、ペナルティの履行中、赤旗となった場合は、そのペナルティの執行及び履行は無効とする。

第22条 レースの終了及び順位認定

1. レース終了

- 1) 規定のレース時間が経過した時点の先頭車両に対し、コントロールライン上でチェッカーフラッグが表示される。
- 2) セーフティカー活動中にレースが終了する場合、セーフティカー先導のまま、コントロールラインを通過し、チェッカーフラッグを受けるものとする。

3) その他については2026オートポリス一般競技規則第16章第35条に従う。

4) レース距離が走破される前に公式通知に規定される決勝レース終了時刻を超過した場合、この時刻を経過した後の周回(最終周回)の先頭車両(リーディングカー)がコントロールラインを通過した時点でレース終了の合図が提示される。

2. 順位認定

- 1) 優勝車両は、規定の時間に最大の距離を走破した車両とし、すべての車両はそれぞれ達成した周回数の多い順に、また同一周回数を完了した車両についてはコントロールライン通過順に順位を決定する。
- 2) 優勝車両の周回数70パーセント(小数点以下切り捨て)に達していない者に対しては行われない。
- 3) 先頭車両がレース終了時間に満たない場合にチェッカーフラッグが表示された場合は、その時点でレースは終了したものとみなされる。また、チェッカーフラッグが遅れて表示された場合、レースは先頭車両が規定のレース時間を本来完了するべきであった時点で終了したものとみなされる。
- 4) チェッカーフラッグは、優勝車両がコントロールライン通過後5分間提示される。

第23条 救済措置

1. 決勝レース中、コース内に車両が停車した場合、レッカー車等により車両回収を行い、回収車両引き渡し場所まで車両を運びチームに引き渡す救済措置を行う場合がある。ただし、救済措置を行うのは原則コース左側に停止した車両のみとする。
2. 救済措置により、リペアエリアに運ばれた車両はその場で修理を行い、技術委員長(副技術委員長)の確認後、自己のピット作業エリアに移動させなければならない。
3. 救済の方法、救済に要する時間等の抗議は、一切受け付けない。

第24条 加算タイム

1. タイムペナルティ相当の加算タイム

ペナルティ提示後3周以内にレースが終了し、タイムペナルティを規定通り実施できなかった場合、およびレース中に罰則を通知できない場合、競技結果に対し、ドライブスルーペナルティ、またはペナルティストップに相当するタイムを加算する。ペナルティストップの場合は、以下の加算タイムに停止時間を加えたものとする。

加算タイム: 40秒

第25条 賞典

1. 各クラス1位～3位まで

2. 賞典の制限を下記の通り定める。

参加受付台数	2～5台	6～8台	9台以上
順位	1位まで	2位まで	3位まで

※各クラスの決勝スタート台数が2台に満たない場合は不成立とし、賞典外とする。

第26条 抗議

各エントラント及びドライバーの抗議はJAF国内競技規則、2026オートポリス一般競技規則に準じて行われる。

第27条 無線通信機器類の使用

無線機器での通話は、携帯電話を除き禁止される。携帯電話を使用する場合は、ハンズフリー機能を有した機器を利用し、運転に支障がない範囲で、車両に確実に取り付けて、公式車検時に確認を受けなければならない。なお、ヘルメットの加工は禁止する。

第28条 コース公認番号

2026-1514

第29条 JAF組織許可申請番号

公式通知または公式プログラムに示す。

以上
大会組織委員会

2026年3月1日発行